

芝山町

産後ケア事業のご案内

芝山町では、産後の母子の心身のケアや育児のサポートを行う「産後ケア事業」を開始しました。出産後『授乳がうまくいかない』『赤ちゃんのお世話の仕方や生活リズムがわからない』と言った不安がある方から、『とにかくゆっくり休みたい』といった方まで、どなたでもご利用いただけます。

利用できる方

★芝山町に住民票のある出産後 1 年未満のお母さんと赤ちゃん

※次の方は、芝山町こども保健課保健衛生係(☎0479-77-1891)までご相談ください。

○芝山町から他市町村へ里帰りされる方 ○他市町村から芝山町に里帰り中の方 ○流産・死産された方



産後ケアの内容

からだのサポート

- ・お母さんの体調管理
- ・おっぱい相談 など

こころのサポート

- ・お母さんのこころの休養
- ・育児相談 など

育児サポート

- ・沐浴や授乳方法
- ・発達に関する相談 など

利用対象者・利用者負担金・利用日数の上限



産後ケアの種類 〔利用対象者〕	利用時間の目安	利用者負担金の目安(※1) (施設が定める利用料の1割)	利用日数(回数)の上限
宿泊型 〔産後 2 か月未満〕	1 泊 2 日～	1 日あたり 約 3,000 円 (利用料 約 30,000 円の 1 割)	7日まで(※2)
日帰り型 (ロング) 〔産後 4 か月未満〕	1 回 8 時間以内	1 回あたり 約 2,000 円 (利用料 約20,000 円の 1 割)	ロングとショートを 合わせて 7 回まで
日帰り型 (ショート) 〔産後 1 年未満〕	1 回 2 時間以内	1 回あたり 約 1,000 円 (利用料 約10,000 円の 1 割)	
居宅訪問型 〔産後 1 年未満〕	1 回 2 時間以内	1 回あたり 約 1,200 円 (利用料 約12,000 円の 1 割)	7 回まで

※1 住民税非課税世帯・生活保護世帯の方は、利用者負担金が免除されます。

※2 1泊2日は「2日」と数えます。【2泊3日(3日)と3泊4日(4日)】などの分割利用も可能です。

【注意事項】

*利用対象者の範囲・利用時間・利用料(利用者負担金)は、実施施設ごとに異なります。

*利用日数(回数)の上限を超えて利用された場合は、利用料の全額が自己負担となります。

*多胎児でご利用の場合は、別途多胎児加算が発生します。



利用の流れ

妊娠 8 か月面談



予 約 す る



利 用 日 当 日

妊娠 8 か月頃に行う面談の際に、産後ケア事業についての説明を受け、『芝山町産後ケア事業利用カード』の交付を受けます。

利用を希望する施設の申込方法に従って、予約します。
その際、お手元に『芝山町産後ケア事業利用カード』を準備ください。
産後ケア実施施設から、当日の持ち物や利用時間などの説明があります。

当日は、**母子手帳と芝山町産後ケア事業利用カード**を必ず持参ください。
利用者負担金を施設にお支払いください。
利用施設までの交通費は自己負担です。



実施施設 ≪令和 7 年 4 月時点≫

施設名	利用可能な産後ケア（対象者・利用者負担金）			
	宿泊型	日帰り型 （ロング）	日帰り型 （ショート）	居宅訪問型
東千葉メディカル センター （東金市）	産後 8 週未満 （1 日 3,000 円）	産後 16 週未満 （1 回 2,000 円）	産後 1 年未満 （1 回 1,000 円）	
さんむ医療センター （山武市）	産後 8 週未満 （1 日 3,000 円）	産後 16 週未満 （1 回 2,000 円）	産後 1 年未満 （1 回 1,000 円）	
岩沢クリニック （成田市）	産後 8 週未満 （1 日 3,000 円）	産後 8 週未満 （1 回 2,000 円）		
リリーバルクリニック （成田市）	【自院出産の方のみ】 産後 1 か月未満 （1 日 3,000 円）			
ゆだて産婦人科 （富里市）	産後 8 週未満 （1 日 3,000 円）	産後 8 週未満 （1 回 2,000 円）		
しらくら助産院 （横芝光町）			産後 1 年未満 （1 回 1,000 円）	産後 1 年未満 （1 回 1,200 円）

☆実施施設が追加されましたら、町ホームページやしばっこ保健ナビでお知らせします。

※施設ごとの予約方法は、芝山町産後ケア事業利用カードに記載しております。

※持ち物や利用内容の詳細については、施設への予約時にご確認ください。



【お問合せ先】 芝山町こども保健課 保健衛生係（保健センター内）
〒289-1624 山武郡芝山町小池 980
電話：0479-77-1891